

令和5年度 手話授業 楽しかった!

令和5年度は南国市内の小学校10クラスで、聴覚障害者講師と手話通訳士による手話授業を行いました。授業が始まると生徒のみんなはイキイキして、実際に手を動かして手話を覚えていました。



手話について思ったこと

- ・手話はもっと難しいと思ったが、ジェスチャーや身振り、そして表情を使って伝えることが大事。
- ・手話を覚えたら人を助けたり、聞こえない人の気持ちが分かってくる。
- ・少しでも手話ができる人が増えて、障害を持った人が安心して過ごせる社会になって欲しい。

聴覚障害者について思ったこと

- ・耳が聞こえないことは、分からない事がたくさんあり不安を抱えて不便な生活をしていることが分かった。
- ・災害の避難時に逃げていない人がいたら、聞こえない人かもしれないので声をかけようと思った。
- ・障害があっても元気で明るいことが一番印象に残っている。

派遣希望のある学校は先生方を通じてご連絡ください。

■問い合わせ/福祉事務所障害福祉係 ☎088-880-6566

南国市生活排水処理構想(案)の意見募集

現計画の南国市生活排水処理構想は、平成28年度に策定されたものですが、少子高齢化による人口減少や本市の財政状況など生活排水処理施設の整備を取り巻く状況が変化しています。このため、新たに生活排水処理構想を見直しましたので、意見募集を行います。

- 募集期間/3月1日(金)~3月15日(金)
- 公表資料/南国市生活排水処理構想(案)
- 閲覧場所/市のホームページ、上下水道局下水道係
- 提出方法
 - ・パブリックコメント受付フォーム、または所定の記入用紙を持参・郵送
 - ※所定の記入用紙は、市のホームページからも取得可
 - ※住所・氏名は必ず記載すること。

意見の取り扱い

- ・住所・氏名・名称の記入がない意見、電話・口頭での意見は受け付けできません。
- ・意見への直接回答は行いません。
- ・提出された意見には、市の考え方を付して内容を公表します。
- ・意見の内容以外の情報(住所・氏名など)は公表しません。

- 提出先・問い合わせ/〒783-0004 南国市大桶甲 2315 番地 2 南国市上下水道局 下水道係 ☎088-880-6563



▲受付フォームなどはこちらから

税務課からのお知らせ

廃車や名義変更の届出はお早めに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で所有する方に納めていただく税金です。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度は課税されます。払い戻しはありません。

廃車や売買のほか、市外に転出した、盗難に遭った、所有する方が亡くなった場合なども届出が必要です。

車種	届出先
① 原動機付自転車 (50cc~125cc、ミニカー)	南国市役所税務課 税務管理係 ☎088-880-6554
② 小型特殊自動車	高知運輸支局 ☎050-5540-2077 (音声案内)
③ 農耕作業用自動車	
④ 軽二輪車(126cc~250cc)	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3125 (コールセンター)
⑤ 二輪の小型自動車(251cc~)	
⑥ 軽四輪車・軽三輪車	

注意事項

南国市役所での廃車・名義変更の手続きには**ナンバープレートの返納**が必要です!
(※南国市役所で手続きできる車種は、上記①~③のみです。)
「南国市」のナンバープレートを紛失した場合(盗難や災害によるものを除く)、廃車・名義変更の手続きや、再交付の際に**弁償金**が発生します。

弁償金
ナンバープレート
1枚につき
150円

■問い合わせ/税務課税務管理係 ☎088-880-6554



届出をしないといけない!

- ・廃棄した、人に譲ったのに税金のお知らせが届く。
- ・車や税金に関する大事なお知らせが届かない。
- ・盗難や事故の時に使用者や所有者の確認が遅れる。
- ・などの支障が生じるおそれがあります。

農耕作業用自動車も届け出を

乗用装置があるトラクターやコンバインなどは、取得した日から15日以内に登録の届出が必要です。登録後も、買い替えたり持ち主が変わったりする場合は、届出をして新しいナンバーに交換してください。



身体障害者手帳などをお持ちの方へ

心身に障害のある方などで、一定の要件に該当する方は減免を受けられます。5月23日(木)までに申請してください。

非課税世帯に対する7万円の給付金

令和6年3月上旬に、対象世帯の世帯主に確認書を送付します。確認書が届きましたら、必ずお手続きをお願いします。自動で振込されることはありません。

- 対象/令和5年12月1日時点で、南国市に住民票の登録があり、**世帯全員**の令和5年度住民税が非課税の世帯
※住民税が課税の者から扶養されている被扶養者のみの世帯は除く
- 支給額/1世帯あたり7万円
- コールセンター(開設時間:平日・土日祝 8:30~20:00)
☎0120-522-198 ※通話料無料



特設ホームページ

